

高齢者等の消費者被害の未然防止・早期発見に向けて

い や や  
188見守りサポーター

協力事業者募集！

悪質商法や架空請求などの消費者被害から高齢者等を守るため、山口県では、日常の事業活動の中で高齢者等への声かけや見守りなどを行う事業者を「188見守りサポーター」として募集・登録しています。

地域における「消費者被害防止のための見守り活動」に、ぜひ御協力をお願いします。

◆◆「188」とは◆◆

県や市町の消費生活相談窓口につながる「消費者ホットライン」  
(全国共通ダイヤル3桁)の番号です。覚え方：「いやや泣き寝入り！」

◆◆募集概要◆◆

【募集期間】 随 時

【対 象】 県内に事業所や店舗等のある事業者・団体

【活動内容】 高齢者等への声かけや見守りなど（啓発や注意喚起）

(例) ・店舗に、注意喚起のチラシ等を設置  
・宅配で高齢者の自宅を訪問した際に、注意喚起のチラシを配布  
・朝礼や社内研修で、消費者被害防止をテーマに講習や情報提供

【登録方法】 登録用紙に必要事項を記入の上、県へ送付してください。  
(メール・FAX・郵送いずれでも可)

【そ の 他】 活動に使用する啓発チラシや研修資料等は県が提供します。  
(国・市町等の配布資料を使用していただいても構いません。)

◆◆お問い合わせ先・送付先◆◆

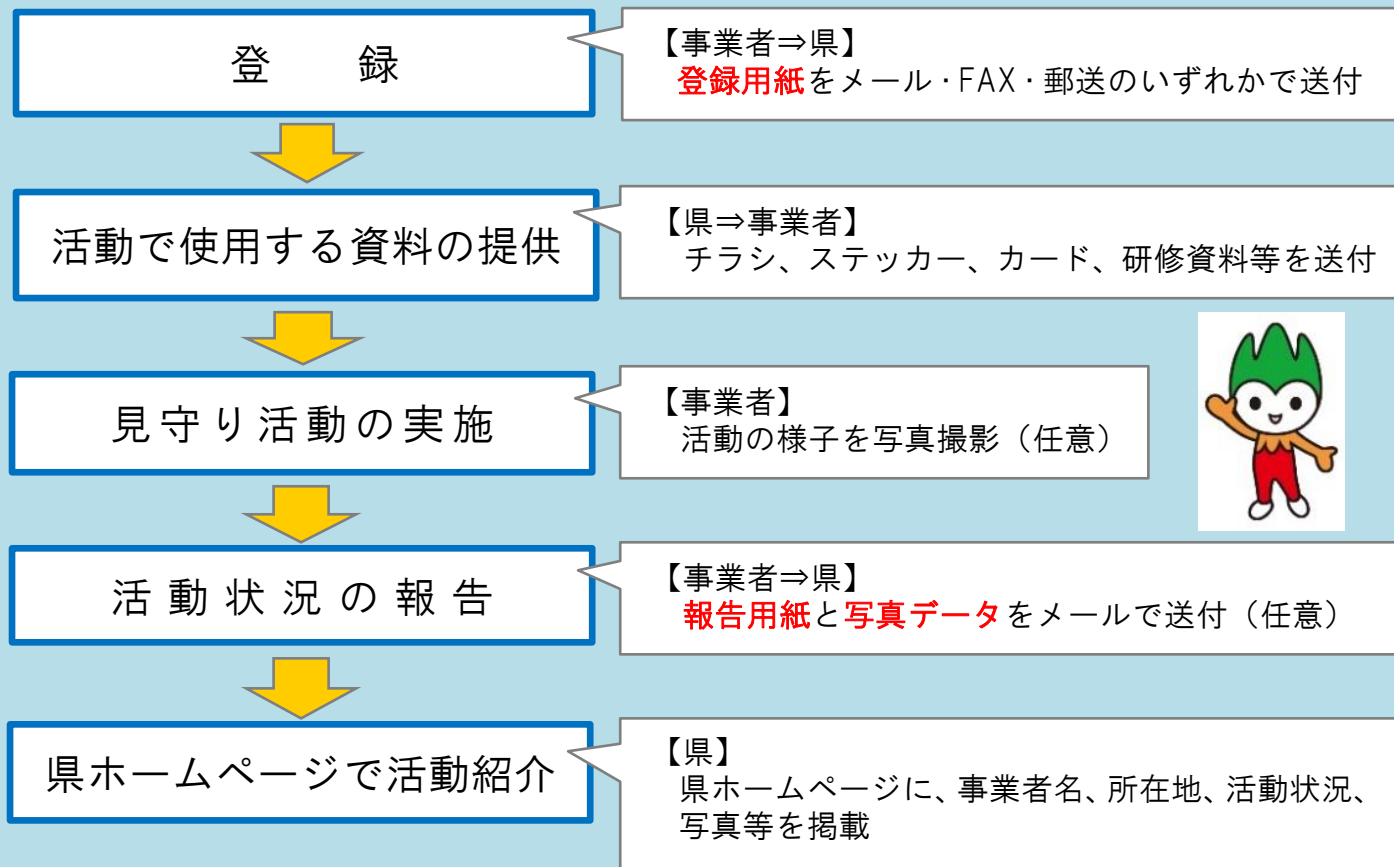
山口県 環境生活部 県民生活課 消費生活センター 消費者政策班

【郵送】〒753-8501 山口市滝町1-1

【TEL】083-933-2608 【FAX】083-933-2629

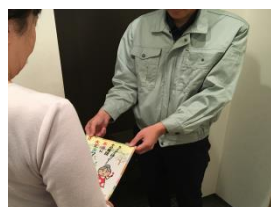
【メール】a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

## <登録～活動までの流れ>



### ◆◆県ホームページの掲載イメージ◆◆

#### 宅配時に「悪質商法注意」の呼びかけ



〇〇事業所  
(〇市〇町〇-〇)  
宅配時に、お客様に悪質  
商法被害防止のチラシを  
手渡しし、注意していただ  
くよう呼びかけを行ってい  
ます。……………  
……………

#### 社員に「架空請求手口」の情報提供



〇〇事業所  
(〇市〇町〇-〇)  
朝礼で、最近被害の多い  
架空請求の手口について  
社員に情報提供を行い、  
接客時に話題にするな  
ど、日常業務の中で活か  
しています。……………

※「活動状況の報告」(報告用紙と写真データの提出)は任意です。協力事業者については、県ホームページの「協力事業者一覧」に事業者名・所在地を掲載させていただきます。

### ◆◆登録用紙・報告用紙は、県ホームページからダウンロードしてください。◆◆

URL : <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/188boshu.html>

日常の中で、様々な立場の方が、様々な方法で、高齢者の様子を気にかけて、見守ることが、「消費者被害の未然防止・早期発見」につながります。

「188見守りサポーター」にぜひ御協力をお願いします！

山口県県民生活課

